

第39回大阪市学校適正配置審議会 会議録（全文）

1日 時 平成29年2月9日（木）10：00～12：00

2会 場 大阪市役所 市会第6委員会室

3出席者

（委員）

後藤委員、小林京子委員、小林将太委員、小林良堂委員、佐久間委員、佐坂委員、佃委員、前田委員、南本委員、安本委員、吉川委員

（事務局）

山本教育長、大継教育次長、林田区担当教育次長（都島区長）、清野区担当教育次長（生野区長）、多田教育改革推進担当部長、川阪学校配置計画担当部長、加藤指導部長、深見施設整備課長、笠作学校適正配置担当課長、忍学校適正配置担当課長、大川学校適正配置担当課長、高橋初等教育担当課長、高橋中学校教育担当課長、泉生野区教育担当課長

4議 題

市内中心部における児童急増対策について

5議事録

○事務局

大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより、第39回大阪市学校適正配置審議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、本日は足元の悪い中、また大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、教育委員会事務局学校適正配置担当の金田でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会は、大阪市の「審議会等の設置及び運営に関する指針第7（審議会等の公開）」によりまして、審議会及び議事録等を公開といたしておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、山本教育長よりご挨拶を申し上げます。

○山本教育長

委員の皆様方おはようございます。本日は、委員の皆様方には公私何かとご多忙の

ところ、ご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。平素より、教育行政だけではなく、大阪市政の全般にわたりまして、委員の皆様方にはお力添えを賜っておりますことを、重ねて厚く御礼を申しあげたいと思います。本当にありがとうございます。

大阪市学校適正配置審議会でございますけれども、設置は昭和 53 年でございます。市立小中学校の規模及び配置の適正化に関する重要事項について調査・ご審議をいただきまして、これまで多くの重要な答申や、意見具申をいただいております経過がございます。

昨今におきましては、平成 22 年 2 月の答申を起点といたしまして、平成 25 年の審議会でもいただきました「学校配置の適正化の推進に向けての意見書」に基づきまして、平成 26 年 3 月には「学校配置の適正化の推進のための指針」の策定をさせていただいております。

今後の学校の適正配置を効果的に進めるため、より区民に身近であります区長が、保護者・地域住民や学校長の意見を聞き、主体的に進めていくことが必要であるといったことから、今後の取組みにおける、教育委員会と区役所の役割分担についてもご意見をいただき、「今後の学校適正配置の進め方について」を取りまとめさせていただいたところでございます。

本日の審議会におきましては、昨年以降の取組み状況についてご報告させていただきますとともに、前回の審議会においても議題とさせていただきました、市内中心部における児童急増対策についてのご審議をいただきたいと考えております。昨今、大阪市内の中心部にタワーマンションが相当急激に増加しておりまして、従前と違いまして子育て層が大阪市内の中心部に大変多く入ってきていただいております。それ自体は市政にとって大変ありがたいことでございますけれども、その中で子育てあるいは教育の環境整備というのが大きな役割になってきておるところでございます。

本日皆様方から色んなご意見をいただき、今後の差し迫った課題であるこうした市政の重要課題に我々としても市長と一緒に、ご意見を参考にして取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、委員の皆様方におかれましては、昨年 7 月の任期満了に伴う改選により、新しく 6 名の方に委員としてご就任をいただいております。本日は委員皆さま方の忌憚のないご意見をいただきまして、これからの本市の学校配置の適正化について活かしてまいりたいと考えておりますので、引き続き、お力添えを賜りますよう、お願いを申しあげまして、簡単ではございますけれどもご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。それでは続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介申し上げます。お手元の資料「第 39 回大阪市学校適正配置審議会」と書かれた資料をめくっていただきまして、2 ページ目に委員名簿をお付けしております。

す。

それでは、順にご紹介申しあげます。

帝塚山大学 文学部 准教授 の 後藤 委員 でございます。

弁護士 の 小林 京子 委員 でございます。

大阪教育大学 教育学部 講師 の 小林 将太 委員 でございます。

大阪市PTA協議会 会長 の 小林 良堂 委員 でございます。

大阪市立大学大学院 工学研究科 講師 の 佐久間 委員 でございます。

大阪市PTA協議会 副会長 の 佐坂 委員 でございます。

大阪市 地域女性団体協議会 副会長 の 前田 委員 でございます。

梅花女子大学 食文科学部 教授 の 佃 委員 でございます。

関西学院大学 教職教育研究センター 教授 の 南本 委員 でございます。

産経新聞 大阪本社 編集局 編集委員 の 安本 委員 でございます。

大阪市 社会福祉協議会 評議員 の 吉川 委員 でございます。

なお、

大阪市 地域振興会 副会長 の 飯野 委員

大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授 の 高田 委員

につきましては、あらかじめ、ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、事務局側の出席者をご紹介します。

山本 教育長 でございます。

大継 教育次長 でございます。

多田 教育改革推進担当部長 でございます。

川阪 学校配置計画担当部長 でございます。

加藤 指導部長 でございます。

区担当教育次長の 林田 都島区長 でございます。

同じく、区担当教育次長の 清野 生野区長 でございます。

忍 学校適正配置担当課長 でございます。

笠作 学校適正配置担当課長 でございます。

深見 施設整備課長 でございます。

高橋 初等教育担当課長 でございます。

高橋 中学校教育担当課長 でございます。

大川 学校適正配置担当課長 兼 生野区役所地域活性化担当課長 でございます。

本日、生野区役所より出席いただいております

泉 生野区役所地域活性化担当課長 兼 生野区教育担当課長 でございます。

続きまして、会長、及び会長代理の選任でございます。本日の審議会は、昨年7月に委員の改選をさせていただきまして、初の審議会でございます。3ページ目の「審議会規則」の第4条第2項（会長は、委員の互選とする）によりまして、本審議会の会長を選出していただくこととなります。

会長につきましては、これまで、兵庫県立大学の尾崎教授につとめていただいておりますが、昨年7月の委員改選でご退任となりましたので、新たに会長を選出する必要がありますが、いかがでしょうか。

○小林京子委員

これまで会長代理を南本委員につとめていただいておりますけれども、教育学にも精通しておられますので南本委員にお願いするのがよろしいのではないのでしょうか。

○事務局

ただいま小林京子委員より南本委員とのご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○事務局

ありがとうございます。それでは、南本委員に会長のご就任をお願い申し上げます。南本委員、恐れ入りますが、中央の会長席の方へ移動いただきますよう、お願いいたします。

《南本委員、会長席へ移動》

会長ご就任にあたり、南本会長に、一言ご挨拶をお願いいたします。

○南本会長

会長に選出されました関西学院大学 教職教育研究センターに勤めております南本です。この2時間という貴重な時間、進行させていただきますが、委員の皆様ご協力をお願い致します。

○事務局

ありがとうございます。次に、会長代理の選出でございますが、審議会規則第4条第

4 項により（会長代理は、委員の中から会長が指名する）ことになっておりますので、南本会長より「会長代理」のご指名をお願い申し上げます。

○南本会長

「会長代理」の指名ということでございますが、今回、新たに委員にご就任いただきました、梅花女子大学の佃委員に「会長代理」をお願いしたいと思います。

○事務局

会長代理は、会長からの指名でございますので、皆様方、よろしくお願いたします。佃委員、大変恐縮ですが、会長席の横へお席の異動をお願いいたします。

《佃委員、会長代理席へ移動》

それでは、審議会規則第 4 条第 3 項（会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する）の規定によりまして、これ以降の議事の進行を南本会長にお願いいたします。南本会長、よろしくお願いたします。

○南本会長

それでは、議事の進行役を務めさせていただきます。改めまして、本日は委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。昨年 7 月の委員改選によりまして、会長代理をお願いいたしました佃委員はじめ、大阪市立大学大学院の佐久間委員、帝塚山大学の後藤委員、大阪市 PTA 協議会の佐坂委員、大阪市地域女性団体協議会の前田委員、大阪市社会福祉協議会の吉川委員と、6 名の方に新たに委員にご就任いただいております。なにとぞ、ご遠慮なしに、積極的なご意見、建設的なご意見を賜りますよう、よろしくお願いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、まず、5 の報告事項と、6 の小規模校取組現状報告を続けて事務局の方より説明をお願いします。なお、説明の終了後、ご意見・ご質問を承りたいと存じますので、よろしくお願いたします。それでは事務局の方より説明をお願いします。

○ 報告事項について事務局より説明

- ①平成 28 年度児童数・学級数の現況について
- ②学校配置の適正化の取り組み状況について

○南本会長

どうもありがとうございました。では引き続きまして、6 の小規模校取組現状報告に

ついて事務局より説明をお願いします。

○ 「小規模校取組現状報告」を事務局より説明

○南本会長

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がございましたが、生野区西部地域学校再編整備計画について、本日、生野区長も出席されておられますので、地域への説明を行っている際に、具体的にどのような意見があげられているのかご説明をお願いできるでしょうか。

○清野区長 「生野区西部地域の現状」を生野区長より説明

生野区長の清野でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。この話を始めまして4年半近くになりまして、当初はやはり今のままでいいよと言う保護者の方もいらっしゃいまして、通学が長くなる、その間の安全はどうしたらいいのか、というご意見をたくさんいただきました。学校を再編することで、学校の規模が小さいことで起きてくる課題の解決ですとか、まちづくりとして教育環境の改善を図るということを説明してまいりました。新しい学校の配置につきましては、通学が長距離化するということが課題ですので、そのための安全対策をどうしていったらいいのかというのを地域の皆様のご意見をいただきながら、詰めておるところでございます。話が進んでまいりますと教育内容についてというのが増えてまいっておりまして、最初は小中一貫校とはどういう形なのかという質問が多かったのですが、子どもの学力、体力の向上に向けたお話もたくさんいただくようになりました。新たな学校の教育環境を充実させてくれというご要望が増えてきております。また、スムーズに再編を行っていかうとすると、小学校同士の交流を深める事を早くから進めていってほしいというご意見もいただいております。

一方で、学校の跡地利用、利活用という事に関して、小学校が地域コミュニティの核となっているのは厳然たる事実です。従って、小学校が無くなるとまちが衰退してしまうのではないかと、そういう懸念もたくさんあります。また、地域行事あるいは学校体育施設開放事業について、小学校でなくなったらそこは使えなくなるのか、といった意見もたくさんちょうだいしております。一番重要なのが、生野区内の西側の地域ほとんどが密集住宅市街地でございます。密集住宅市街地において災害が発生した場合に、今まで小学校が果たしてきた役割は一体どうなるのか、これも大きな課題と思っております。お子さんが検討している間にも減ってきている校下もございまして、将来、子育て世帯の方に住んでもらえなくなるのではないかと、そういったお話もいただいております。

今、4中学校区でお話をしております。進捗に差はありますが、徐々に計画に対する理解も深まってまいりまして、具体的な課題で地域の方と話し合う機会も増えてきて

おります。目標としては早く学校協議会を立ち上げるということで、それは達成できておりませんが、先ほどご説明申し上げたように、子ども達にとってどういうのが一番良い教育環境なのか、それを実現していくということ、地域の皆さん、保護者の皆さんと共に考えてまいることによって、魅力のあるまち、この話を進めていくということで、今後も進めてまいりたいと考えております。

○南本会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局からの詳しい説明がありましたが、委員の皆様から、何かご意見、ご質問があればお聞きしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○南本会長

大阪のある小学校の校長先生からお話をお聞きしたのですが、小学校校区の再編が大阪市では難しいという課題を投げかけられましたが、日本は広く、いろんな特色がありまして、「地域」と言った時に、中学校校区を単位とした地域活動をやっている都道府県、市町村もあるのですが、大阪市の場合は小学校校区単位の地域活動が非常に伝統的に盛んなのですよと校長先生が言われました。その分、小学校区の再編・統合というのは難しいという課題を大阪市は抱えているのではないかと考えております。忌憚のないご意見を委員の先生方から賜ればと思いますのでよろしくお願ひします。

○佃会長代理

小学校同士のつながりづくりという要望が出てきている、と伺いました。小学校の伝統的な行事等が、つながりづくりに何らかの形で生かされていくということはあるのでしょうか。

○泉課長

小学校同士のつながりにつきまして、たとえば、再編という方向が決まってきた中で、事前に小学校同士の連携、もちろん、子ども同士、地域、教員同士といったつながりがありますから、たとえば運動会にしても、春にやる学校、秋にやる学校もあるので、そういう行事の調整も図っていきます。地域の取組み、地域ごとにやっている行事も相互に子どもたちを参加させるという取組みもできる。そういったことから、これまで培ってきましたそれぞれの小学校または地域の伝統、文化といったものを、早い段階からお互いが知り合うということが非常に重要ではないか、ということで取り組んでまいりたいと考えています。

○佃会長代理

小学校では子ども会が大きな役割を果たしていると思います。子ども会同士の連携等についてはどうですか。

○清野区長

子どもの数が減ってまいりまして、子ども会もなかなか校下ごとに維持が難しくなってきました。いろいろ生野区の中でも議論はあったのですが、やはり、みんなで取り組むことがあると、少ない人数でも子ども会としてまとまってくれるというのがあります。小学校ごとの子ども会対抗ソフトボール大会をずっとやってきて、参加が少なくなってきたので、もうやめましょうかと、区の子ども会連合会で話がありましたが、逆にPTAの方々から、子ども会だけでしんどかったらPTAも協力するからぜひ続けてくれということで、子どものソフトボール大会が復活したという例もあります。そういったところで知り合いになった子ども達が、同じ中学に進学する、というような形で、これまでは培ってきたものがございますので、委員からご指摘いただいた子ども会の活動というの、エリアごとでやってはおりますけれど、少なくなってくれば横のつながりも作っていくことで、まだまだ活動も活性化していけるのではないかと考えています。

○佃会長代理

ぜひその方向で区役所もご助力いただければと思います。ありがとうございました。

○南本会長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○小林将太委員

生野区を取組についてなのですが、以前から少し気になっているのは、この進捗を伺う際に、子どもの声がどれくらい反映されているのか、という点です。といたしますのは、子どもの権利として意見表明権が条約上規定されており、日本もその子どもの権利条約を批准しているのですが、毎回、意見が付くところなのです。他の統合についても同じことが言えるのですが、とりわけ生野区を取組は規模が大きいものですので、もちろん実際に統合する時と、子どもの声を聞くという時とタイムラグはあるのですが、ズレがあるとはいえ子どもたち自身が、今の学校の在り様、もし統合した場合の在り様についてどう考えているか、ということについて、意見を聞くことに関してどのような取組をしているのかを伺いたいと思います。

次に、アンケートの方なのですが、新今宮小学校のアンケートに関して、もと萩之茶屋小学校の子ども達と保護者のアンケートの回答率が他の二つの小学校に比べて少し低いところがあると思います。これになにか理由があれば、教えていただければと思

います。

もう一点、梅南津守小学校の保護者アンケートの中で、11 ページの質問 8 の主な自由意見の中に「いじめられたから」という回答をされている保護者がおられますが、こういうアンケートをとった以上、学校あるいは教育委員会として、何かこのことについて対応等されたのかということについて伺いたいと思います。

○南本会長

アンケートの回収率のばらつきと、保護者からの自由意見への対応の 2 点を説明してください。

○笠作課長

アンケートにつきましてご説明させていただきます。萩之茶屋小学校、今宮小学校、弘治小学校の中で萩之茶屋小学校のアンケートの回収率が低いことについてですが、アンケートの実施につきましては、教育委員会事務局でアンケート用紙を用意し、学校を通じて子どもに渡して各ご家庭の方にお配りさせていただいております。アンケートということで必ず出さないといけないといった強制力はなく、アンケートをやりますのでご協力いただきたいという趣旨のものでありますので、回収率については詳しいところまでは分析いたしておりません。結果的にご協力が得られなかったと思っている所でございます。

梅南津守小学校の統合に関する自由意見の中で、「いじめられたから」といったご意見があることにつきまして、その件につきましては統合のアンケートで回答があったからというよりも、従来から学校のいじめについては教育委員会としましても対応いたしております。アンケートに回答のあったことについて学校長の方に、子ども達の状況を確認しましたところそういったことはなく、子ども達は非常に仲良くいきいきとした活動をしているとご報告いただいております。

○南本会長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○清野区長

子ども達の関係について私の方からお答えさせていただきます。今の段階で子ども達に対するアンケート等は取っておりません。ただ、できる限り PTA 等を通じて保護者の方とお話をしますので、そのことにより子ども達にかなりの内容が伝わっているのは確かであります。区内の対象の学校に、最低でも年に 2 回訪れておりますし、地域の行事で行かせていただくことも多い。その時に子どもから直接、学校をなくさないでと聞くことは確かにございます。

ただ、子どもさんに対するアンケートに関して、これまでやってきて難しいと思うのが、実際に統廃合が始まった時に対象となる子ども達が、必ずしも在学する子ども達ではないというところです。それと、具体的な内容が定まらないときに子どもに話をすると、いたずらに不安を煽ることにもなると思っておりますので、今後の再編の中身がかなり煮詰まってまいった時点で具体的に子ども達の意見も大変重要だと思っておりますので、アンケートを実施するのは、できればその後ということで、これまで進めてきたところでございます。

○南本会長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○大継次長

補足の説明をさせていただきます。ただいま当該校のいじめという子ども達の声にどのように対応したかということでございますが、この事案自身につきましてどのように対応したのかというのは定かではございませんが、一般的に本市におきましては、全ての学校において学期に一度はいじめについてのアンケートを児童・生徒に実施をし、学校が把握すると。こういうシステムを取っております。その集計は教育委員会が担当するとなっております。いじめにつきましてはそのような対応をさせていただいております。

なお、いじめについて学校が把握した段階で、学校がいじめへの適切な対応を行っている、という状況でございます。

○佃会長代理

危機管理という観点から、可能であれば、例え1年以上前の自由意見であっても、その子どもが特定できているのかどうかを校長先生に確認し、市民の皆様に安心していただけるようにされたほうがいいと思います。

○大継次長

ありがとうございます。この事案につきまして、できる限り探ってまいりまして特定できるようにございましたら、その事案はどのように対応しているのか。また、対応できていなかった場合に推測が可能なのか、検討してまいりたいと思います。

○佃会長代理

よろしく申し上げます。

○吉川委員

私、北区在住でありまして、既に平成16年3月末で学校が統廃合になりまして、扇町小学校と言いますが、七つの地域が一つの学校を構成しているのです。いろいろな意見がございますが、子どもさんのいじめに関しましては、さほど気にしていないが、地域としてはコミュニケーションが取りにくい。また、子どもさんは一つの学校に集まる、PTAもそこに行くと。地域だけがぼつんと置いていかれたような形になって、若い世代の方々との交流が取りにくいのが現状でございます。先ほど子ども会の構成のことも話に出ていますが、それぞれの地域で子ども会を運営するというのはかなり難しくなってきました。一つの学校単位の子どもの集団では子ども会として運営しています。

それから、統合となりますと、生野区長もおっしゃったが、地域のコミュニケーション。私は中崎町に住んでいますが、かなり建物の古い町並みです。当然、家屋も古い。災害を一番懸念しています。そういう観点から、避難場所として、コミュニケーションを図れる学校の跡地の運用の仕方を確保できるかできないかがすごく大きなポイントになると思っております。加藤指導部長は校長先生として赴任されておられたので、事情はよくわかりいただいていると思えます。

地域それぞれの我を出すのではなく、子どもの観点で学校の統合を認めてきました。これからは学校統合ということは、地域にどれだけカバーできるか、援助できるかというところが一番ポイントになるのではないかと、というのが11、2年前の感想でございます。

○南本会長

ありがとうございます。統合において、子どもの立場では、いじめが起こったときは大変困る、ということと、保護者それと地域、小学校区を単位に非常に大阪市は熱心な地域活動をやられているところが多いと聞いておりますが、この三つが、統合した時にそれぞれの立場で満足できるような状態を目指さないといけないということが、改めて共通理解ができたのではないかと思います。

○小林京子委員

結局は、地元あるいは保護者の同意を得なければ、なかなか進められない問題だと思うのですが、そこで出てきている質問が、先ほどの説明にもありましたが、大きく分けて三つあると思います。一つが教育内容充実、二つ目が通学時における安全、あとまちづくりの観点を含めて跡地利用ということなのですが。一つ目の教育内容については、教育委員会が所管することですので、様々な検討あるいはその財源も取ってこられるのではないかと思います。一方で通学時における安全といいますと、パッと思い浮かぶのは、道路が狭い、歩道がないということで、車がすぐそばを通ってきて危ないと。そういった問題に対処するとなると、教育委員会ではなく大阪市の別の部署になるので

はないかと。あと、まちづくりも、地域のコミュニティ、あるいはその災害の場合どうするか。それもまた、教育委員会ではなく大阪市の別の部局が対応することではないかと思ひまして、そういうことに対して、答えをもっていかないとなかなか地域の方も納得されないのではないかと。現状、どういう対策が考えられて、どの部署が大阪市では対応することになるのか。教育委員会だけで対応できるのか、あるいは区だけで対応できるのかという観点が少し気になりましたので教えていただきたい。

○清野区長

私の立場で言えば、生野区担当教育次長と生野区長の立場がございます。たとえば、教育行政に関しても、教育の中身については教育長のもとで私共が行う。一方で、学校に関する予算、あるいはそれに関わる様々なものになりますと、権限が市長にありますので、市長がいろいろやるときに我々は部下になる。そういう二面性がございますので、すべて適切に説明するのは難しいところがあるのですが、この計画を進めるにあたって、まず一つは、教育委員会も配慮していただき、教育委員会に生野区のラインも作っていただいて、教育内容の話も進められるようにということで、かなりの体制で対応しています。その際に、小林京子委員に仰っていただいたみたいに、お金の裏打ちはどうなるのかということをお必ず意見として頂戴します。たとえば教育内容については教育委員会からフォローしていただきますけども、一方で通学の安全対策など様々なお金の問題と云ったことについては、別途、区を担当する副市長、教育を担当する副市長、道路を担当する副市長という三人の副市長にこの計画の説明を上げておりますし、市長にも何度も話をしております。そういった意味では、教育委員会にも一定、位置付けられている。それから、市の内部でも、こういう話があるのだということについては理解をもらっていると思っておりますので、たとえば防災対策上の課題については、関係部局が具体的に検討を始めてくれているということもございますので、そういった形で区が関わられるようになったということの利点を生かしながら、この中身を詰めていきたいと思っております。もちろん、教育長の全面的なバックアップがないと進みませんので教育委員会にもお願いをしております。私からは以上です。

○山本教育長

今の小林京子委員の問いかけはその通りでして、なかなか地域的な細かい点の整理、対応などを地域レベルでやっても、最終的な財源の伴う措置は大阪市全体での取組になってまいります。何より、単なる数合わせのために、このようなことをするのではなくて、教育内容の充実というのが当然あるわけですけども、その後に併せて、まちが勢い、活力をもって、今後もいいまちになっていく、その中で子どもが幸せに、いきいきと生きていくことが一番大事ですので、そのあたりの認識を共有して、各局が連携する取組が必要になってくると思ひます。当然安全も大事です。今の教育委員会制度では、昨

年の4月から総合教育会議というシステムがございまして、そこは市長と教育委員会が一緒になって様々な施策を議論する場になっております。いろんな議論を、今、新しい教育振興基本計画づくりなどをやっておりますが、ただいまこういったご指摘も受けましたので、一度、市長とも相談しまして、できれば総合教育会議の中で、何も生野区だけの問題に限るわけではありませんけれども、一つの取組を進めている例として、また、あと後半でご議論いただく、大都市中心部のいろんな課題も含めて、市全体で教育の困難な課題を認識、共有していただき、具体的な連携につなげていくために、今いただいたご意見をもとに、問題提起を図ってまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○小林京子委員

ありがとうございます。先ほど生野区長からも地域から費用の話が出たということですので、ここでも意見を申し上げたいが、統合した場合に確かに校舎の改修だとかに費用が必要ですがけれども、2、3校の小学校が統合しますと、職員の数は減るのではないかと。そうすると長期的に見ると人件費は減るのではないかと思うのです。それで、平成29年度からは状況が変わるように聞いておりました、これまでは教職員の人件費が府費負担でしたけれども、平成29年度からは政令市に権限が委譲されるということで、その人件費が市の財政に与える影響が懸念されていると聞いています。そうしますと、統合を進めることで、財源の問題があるので統合を進めるということはあるのではないのですけど、そもそも統合の目的というのは、規模が小さいことでの教育上の課題があるというのがまず大原則としてあるのですけど、一方で費用負担ということも考えますと、今後、やはりそういう観点も考えたうえで統合が速やかに進むようにした方が、大阪市にとってはいいことなのではないかと。そうするとやはり財政のことなので、教育委員会だけで考えるのではなくて、オール大阪としてどうなのかということも検討が必要なのではないかと思いました。

○山本教育長

ありがとうございます。まさに私共はそのように考えておりました、それは決してお金を出さないという意味ではなく、そこで生み出された一つのメリットを、いろんな形で新しい教育内容や子育てといったところの、本当に必要なものに移していくという作業も必要ではないかと思っております、そのあたりの今いただいたご認識も含めて、総合教育会議をはじめ、いろんな場面で議論を展開させていただいて、課題解決に努めていきたい。その様に思っております。

○佐久間委員

跡地の話や通学の安全の話が出ましたが、都市計画、まちづくりを専門にしているので、その立場から質問と意見を申し上げたいと思います。質問は、跡地の利活用検討状

況は、どのあたりまで進んでいるのか、また、地域のご理解はどんな状況なのかというのを教えていただきたい。

意見としましては、生野区が密集住宅市街地であると説明がありましたが、国の定めるいくつかの密集市街地を測る指標があるのですが、数値としてはかなり危険な状況であることが報告されており、この間の糸魚川の大規模火災のような状況がすぐに起こるとは考えにくいところもあるかと思うのですが、数値としてはやはり危険な状況ですし、国としても重点的に対策をするべきエリアとされている場所と、今回の統廃合を検討されている場所がほぼ重なるような形です。跡地の利活用といった時に、何も建物が建てられていないオープンスペースがあるということ自体が生野区にとっての貴重な資産になるはずですので、まずは、オープンスペースをきちんと取った形での検討をお願いしたいということが一点です。

あと、密集市街地の取組は、他部局との連携という話もありました。大阪市を上げて密集市街地事業をずっと取り組んできたと思うのですが、大阪市だけではなく、なかなか道路拡幅、建物の不燃化が進まないというのが全国的な状況で、本当に苦労されて少しずつ事業を進められているという状況があらうかと思います。先ほど、通学路の安全という話題も出ましたが、道路を拡幅して、歩道を広げて安全な道にすることを、当然保護者も望まれると思うのですが、都市計画の立場からしますと、事業の進捗は思わしくない。拡幅で、自分の敷地を提供してまで道路を、というのはなかなかご理解が進まないという状況があらうかと思いますので、そういった意味でも、地域の方に、道路を拡げるという形ではなくて、たとえば線の色塗りをするといった交通対策や、地域の方が辻辻に立っていただくとか、地域の方の取組に対する理解が欠かせないと思います。そういった意味でも、跡地利用の話に戻るのですが、コミュニティの核として小学校があり続けたということもあらうかと思いますし、なるべくオープンスペースとして形を残していただくということを通じて、どうしても人が減っていく時代で、在るものを諦めるという話が多いのですが、諦める中でも地域の希望となるような跡地利用の在り方、未来の在り方を是非描いていただき、住み続けられる方はもちろん、新しく入ってきてくださる方も、そういう状況に賛同して入ってきてもらえるような、子どもを中心にしたまちづくりをぜひ進めていっていただきたいと思っております。意見と合わせて質問させていただきます。

○泉課長

まず跡地検討の進捗状況は、計画にも一部記載しているのですが、まずは子どもたちの教育環境を再編していくことを第一に検討していきたいということで、地域、PTAの皆様方にはお話しさせていただいております。ただし、その条件の中で、まず再編の方向性が決まりましたら、それぞれの中学校区に学校検討のための設置協議会を設けていくと言っております。その設置協議会の運営が始まりましたら、それぞれの跡地が生じ

る地域ごとに、学校跡地検討会議という会議体を地域の方々、行政が入った検討会議を設けるといったお約束を示した計画にしております。その中で具体的な検討をしていきたいと考えています。また、跡地につきましての生野区役所の考えとしましては、住宅密集市街地優先地域となっております、学校のような大規模な空間は、地域内で探すこと、新たに生み出すことは非常に困難な状況になっていきますので、やはり防災拠点として学校の跡地は維持していくという条件をまず一つ目に掲げております。これは非常時に活用することになるので、日常は地域コミュニティ、まちづくりの活性といったものに着眼しまして、まず地域コミュニティとしてどのように使っていただけるか、といったことを検討会議の中でお話していただこうと思っております。次に課題となる維持管理の点。これは非常に大きな課題となりますので、他都市事例も参考にお示しながら、たとえば、NPO や民間企業体の方に貸し付けるというような手法も併せて検討していくという条件で話をさせていただいているところでございまして、具体的な話までは、まだできていないという現状でございます。

あと、道路拡幅のような部分で非常に難しいという点がございまして、やはり未来に子ども達だけではなく、地域としても将来のまちづくりで、そこで何か賑やかになって、人がまた集まってくる、子どもたちが集まってくる、ということで、今後、子育て層の方々もその地域に入っただけ、そのような活用をしていくことが大前提と考えております。

○清野区長

地域で話し合っていたいただいた内容をできる限り反映していくということが一番の目的です。鶴橋地域は住宅だけではなく店舗も含めた老朽家屋が密集した場所で、その校下の皆さんが関わってきます。そういった方々はやはり防災を一番に掲げておられますので、また、市長に何度か報告する中で、地域の人たちはどう言っているのかという話をさせていただいた時に、私が申し上げなくても「跡地は残すのでしたよね」という話を市長からしてもらっていますので、それは主眼に置いてやっていきたいと思えます。

また、生野南部地区の密集住宅市街地である 100 ヘクタール近い土地を、20 年かけて防災対策も含めて、税等も投入して対策をやっているところで、その校下も今回の対象になっています。そういった意味で、まちづくりという観点でご意見をいただくことが非常に多い、今回の計画になっていますので、委員からいただいたご意見なども踏まえて、教育委員会、あるいは大阪市全体にも、そういう観点での対応も、生野区の方からもお願いしながら進めてまいりたいと思えます。

○南本会長

時間の関係もございまして、次に進めさせていただきますが、最後の 7 の議事、「市内中心部における児童急増対策について」。最初に事務局の方から説明をお願いします。

○ 議事「市内中心部における児童急増対策について」を事務局より説明

○南本会長

ただいま、事務局から詳しい説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見をお聞きしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○佃会長代理

スケジュール的にゴールはいつで、どの学校が対象なのか決まっているのでしょうか。

○深見課長

スケジュールということで申しますと、一般的には、例えば今年度であれば、平成 28 年度に予算を要求しまして 29 年度に設計します。一般的に単純に増築する場合ですと、翌 30 年度に増築しますので、大体 3 年先を見越した形で一般的には収容対策を進めてきております。しかしながら、例で挙げさせていただいた 3 校、中央小学校、開平小学校、西船場小学校のうち、市会の方にも上程しております西船場小における現在の行政のプランでは、平成 30 年度末に幼稚園を閉園いたしまして、解体と建設になるので 31、32 年の 2 カ年かかり、33 年度からの供用開始を目指しているところでございます。中央小につきましては、平成 27 年度に増築したところでございまして、一定見えている範囲では対応できると考えております。

このようにそれぞれの学校、一つ一つについて、教育委員会の方で、6 年先までを見越しながらそれぞれ計画を立てていっているところですが、もともと過大規模校の対策といたしますのは、過去この審議会でもお諮りしているのですが、例えば鶴見区、住之江区、西淀川区では新たに学校を作るという形で対応できていました。土地があったということもございまして対応していたのですが、吉川委員からもございましたが、北区、中央区、旧南区、旧東区につきましては、もっと早い段階で統廃合を進めてきておりまして、当時は小規模でそれぞれ学年 1 学級くらいの規模で小さい校地で学校を作ってしまったっておりまして、現在、逆にそういう学校に児童が増えてきているという状況が一番大きな課題と考えております。

○佃会長代理

この審議会のゴールが、一般的な解決方法を提示することなのか、個別に挙げられている学校の優先順位を決め、それぞれの学校に応じた解決方法を審議していく場であるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○山本教育長

少し事務当局の問題意識が曖昧だったと思います。各委員にお願いをしたいのは、たとえば現実的問題として非常に狭隘な校地の中であっても、義務教育の世界ですから、何とかして教室を確保して、不十分性はあっても一定の教育環境を整えていくのは当たり前のお話ですので、それはできる、やっています。ただ、本来的にまちづくり等の関係から言っても、そういったことが長期化していく、あるいはそこからの改善が見込めないことについては、私共としてはとてもないがしろにできないと思っております。5年ないし6年先までの一定のものは見込んでおるわけですので、そこまでの責任は我々の方で負っていく。ただこれも、世の中の流れがあまりにも急激に変化しておりますので、本当に5年先、6年先が100%かといったら、それはなかなか難しいところがあるわけですね。ただそれよりももう少し中期的なことを考えるときに、現状の社会情勢を変えることはできないけれど、逆に先手を打って、こういう経営手法、対処手法があれば、もう少しあるのではないかとということ、我々、公務員・役人が持ってきた経過的なものでない形の方向性をサジェストいただければ、それに沿って施策の立案を考えていくのではないかと考えております。

○佃会長代理

そうすると、ある程度それぞれ個別の学校の状況に縛られずに、自由な形で考えることが可能ということですか。

○山本教育長

そのほうが私としてはありがたいと思っております。

○佃会長代理

ここで出たアイデアが、個別の学校のここに当てはまるのではないかと、という風に動く、ということですか。

○山本教育長

まさにその通りでございまして、いろんな意味で我々が思いつかないような発想を言っていたら、それを大切にしていきたいと思っております。

○小林良堂委員

今の教育長の話でいくと、過大規模校・施設狭隘となることが想定される北区の4校、中央区の6校、西区の3校で動いている話なんですけど、ニアイズベターということで、区教育次長が区担当で動いていただいている。その話について何の資料も出てきてない状況ですね。各区の各学校のホームページにどれだけの資料が出ているか。こ

こでやったことを、もう一度、西船場に当てはめるとなると、地域は相当ひっくり返りますよ。今、西船場でやっていることが、あそこまで、校区変更の話まで、区の方は出している。それを今、教育長が言われたように、ここでもう一回やったやつを上からまた落としますよ、というような話をされると、僕ら保護者として、今日 PTA としては、話し合いさせた後に、そういう話を落とすということは、ちょっと問題ではないかと思えます。

今までいろんなこと聞いていて、一年前に生野区長が来られましたが、何か具体案がまちづくりで、ここで示せるものが何かありましたか。去年聞いた話とほとんど全く一緒に、具体の話が全然見えてこないの、私どもは生野区の PTA ともお話しさせていただいていますけど、全く具体が見えない話のまちづくりのアクションを起こされたって、PTA は一つになるだけですよね。子どもはまとまるだけ、学校は減るだけで。そうではなく、まちづくりで、学校は集まりますけども、どういうまちづくりをしていく、どういう風な形でマンションも増えていきますよ、商店街も活性化しますよ、ということが、ニアイズベターと言う形になっているのか、ということが、まず一つと。

それと、一年間、動かれました。もっと具体が出てくるのかと思っていました。去年とほとんど変わっていない。今のままで行くと。前よりも資料のページ数も減っていますし。なので、もう少し具体の話で、何が出てきて、何がどうなって、何をどうしていったらいいのか、という話を僕たちはこの場で聞きたかったのと。やはり保護者は、学校選択制の時もそうだったが、子どもの通学路の安全性は誰が担保するのか、という話は、まだ答えは返ってきていませんよね。その辺はきっちりとしていただきたいのと。あと人件費について、統廃合したら教職員が減るという話をされましたが、それではおかしいのではないかと。統廃合したから、三つが集まったから、いい学校にしていこうではないか、職員もたっぷりいる、というような形で、今までの学校にない人づくりをしていただける学校を作ってほしい、ということで、統廃合を進めていると思うのですが、それなら全くコストだけの話で、学校を引っ付けたらよい、という話にはならないと思えます。

あと、地域振興会の方がおられますので言いますが、大阪の学校は小学校区になるのが当然です。地域振興町会が強いので、地域振興町会ごとに学校を作った経過がありますよね。もともと学校の単位というのは。大阪は中学校区では作ってないはず。だから昔から連合という形が大阪市は強い。それに地域活動協議会を作った。それでいろんな統廃合が増えたら連合が引っ付いたという形になるので、その辺をきっちり説明してほしい、と一年前にも言いました。お祭り事のくくりもあるし、なかなか引っ付くのは難しい、という話もさせてもらいました。その辺を、一年経って、何か変わっているのか、全く時間の経過だけで、具体が見えてこない、というのはどうなのか、という気がします。僕たちも、子どもたちが少ない学校で、運動会ができないのはかわいそうだと思っていますし、やはり運動会は楽しくしていただくことを念頭に置いて、統廃合

する。また、教育の充実というのは当然だと思いますので、その辺もゆっくり説明して、やっていただいていると思っている。けれど、やっていただいた具体が、なかなかここにも出てこない、文章にもない。北区、中央区、西区の過大校についても、たかだかこのページ数で、学校名すらも載っていない。どの学校かわからない方がほとんどだと思います。各地域はもっと具体的に知っていると思います。地域の過大校の人達はもっと真剣に、真摯に語り合っていると思いますので、その辺もきちんと教えてほしい。

あと、梅南津守のいじめの件は解決したと校長先生から聞いています。

あと、この辺の具体的なプランとかまちづくりというのを、区長が区担当教育次長としてニアイズベターで監理をされるなら、もう少し具体性を出してほしいということは、お願いしたいことです。あと、子どものアンケートは最後に取り、と言われましたが、子どもの意見は丁寧に吸い上げていただいて、ケアの方もお願いしたいと思います。

○山本教育長

今回、過大規模、いわゆる過密対策を議論する、校舎狭隘を議論するという意味で、今該当する学校というものが、実務的な整理で13校あるということは事実。それらの詳細な資料を載せておらないのは、典型的な例の3校区を挙げさせていただいて、先ほどもお答え申し上げましたように、個々の事例についての対応であるとか、細かい点というのを審議いただくことではなく、そういった実例をもとに、中期的に見たときにどういう対応が必要なのかということについてお話を伺いたい。ですから、今やっておられる、西船場等の具体的な動きに対して、この場でご議論いただくということについてはお願いいたしておらない、ということだけはご理解をいただきたい。

あと、統廃合で生み出されたものを、財政的効果とかは全く私は思っておりませんで、それをどこに、どういう風に、いい形にしていくのか、というのを併せてやっていかなければならない、と思っておりますので、そういった意味での、今後の教育の方向性とか、こういったところに力点を置くべきだろう、というようなご意見も、今日でも結構ですし、また、いろんな機会がいただければ大変ありがたいと思っておりますのでございます。

○南本会長

まちづくりと効率的な学校の統廃合とは基本的に密接に関連していかなければいけない。学校が統合すれば、地域の担い手達の団体の統合も非常に密接になっていく。この難しさがどうしてもあるのではないかと思います。

それと、費用の問題。学校の中での防災は十分できると思うのですが、通学途上の問題は、例えばイギリスでは保護者が校門の中まで子どもを送っている。しかし、校舎内には保護者を入れないのです。なぜ入れないのか校長に聞いたところ「校舎が汚れるじゃないですか」という単純な理由。学校の校地まで送ってきて、そこで親は子どもを校

舎に送るように。日本ではそうではなくて、標準服を指定している。家を出る時には標準服を着せているから学校の責任だと考える親が多くなるわけです。

しかし、教育委員会としては通学路の幅などというのは、それは道路関係の部局ではないかということで、通学路をどう考えたらいいのか。地域で要望出してもらって、議会に陳情してもらおう。なかなかまちづくりと非常に関わった問題で、これらのことを、防災上や全てのことを考えていくと、教育委員会だけではとてもできないということが、今日のご意見が出る中でもわかるのですが。教育委員会でできないけど、こういう意見もほしい、というのもよろしいでしょうか。では、委員の皆さん、よろしく願います。

○佐久間委員

都市計画部局との連携をぜひ検討いただきたい。まず、そもそもこのような問題を聞かせてもらった時に、西宮や江東区の事例を思い出しました。

西宮であれば、マンション建設を抑制するような要綱を整備しています。江東区であれば、マンションの建設計画があれば、事前の届出を条例できちんと担保して、事業者に求めているような対応をして、マンションが増えすぎて、小学校が溢れるようであれば、マンションを抑制するような施策を都市計画として打っているのだと思います。一方で大阪はどうかということで、認識が至らない部分があるのかもしれないのですが、今日、話題に上がっているようなところは、多くが都心居住を促進するような地区計画がかかっている、むしろ住宅を促進するような施策が打たれています。

社会情勢が大きく変わっていく中で、都心居住自体は求められてきたことですし、あるいは人口減少という中で、総合戦略としても大阪市として人口を誘導したいというのは、大きな戦略としてあると思うのですが、やはり学校がこういった状況にある中では、中期的には、そもそも都心で居住誘導していくのか、あるいは抑制していくのかという検討を、オール大阪という形になるのか、総合教育会議という場になるのか、具体のやり方はご検討いただきたいが、ぜひまちづくり部局と連携しながら、大きく方針を示していただきたいと思いました。

こういうことを思いながら資料を見返すと、都市計画として定める、道路、下水、河川、公園等の都市施設というものがあるのですが、実は学校も都市施設の一つとして、法律では定めていいということなので、今回話題になっているようなところの商業系の用途では、必ずしなければいけないということではないのですが、都市計画としても学校施設をどう考えていくのかというのは、大事な役割の一つですので、そういった連携をぜひ進めていただければ、というのが意見の一つです。

もう一点だけ申し上げたいのですが、いろいろ話を聞くに連れて、もう増築もしんどいし、校区とかもしんどいし、とにかくどうしたらよいか手が無いという説明だったと思うのです。これも一アイデアでしかないですが、たとえば海外の大学のキャンパスを

思い浮かべると、一つのキャンパスというよりも、教室が街中に点在して、そこを学生が動いていくような状況があります。そうは言っても、小学生の子どもたちを道路で移動させるのかということや、その安全確保をどうするのか、不審者が来たらどうするのか等いろんな問題があると思うのですが、むしろこういう状況なのであれば、たとえばその周辺のオフィスの一室を教室として転用させてもらうとか、借り上げをするとか。安全対策とかいろいろな課題があるのはわかったうえでのことですが、むしろ平日の昼間に子どもがまちを行き交うような風景を、みんなで地域として見守っていけるような仕組みと併せてできていけばいいのではないかと思います。もちろん学校の周りでの見守りの仕組みを作らなければいけないでしょうし、交通対策なども、車の流入を防ぐといったことも、他部局との連携という形になろうかと思いますが、地域として子どもを受け入れていくような形ができるとういのはいいのではないかと。一つの校地ではお話を聞く限りですけど限界があるように思いますので、その枠を取り払って、町として子どもを受け入れていくような、新しい教育の場づくりというようなものを検討していただいで、むしろ新しい形として、大阪市として示せるような解決策として考え方を示せるとよいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○小林京子委員

既存の手法では対応できないということで、様々な職業の委員から何かアイデアを、というわけだが、残念ながら具体的にどうすればということは私からは提案できないのですが、ただ、建物を借りる際、どういう条件で借りるのか、どうやって資金を調達するのか、については、民間の不動産を扱う業者などはノウハウを持っているのではないかと思います。あるいは、児童数の正確な推計については、ビッグデータをどうやって解析するのか、ということで、ここでも民間の力を借りることができるのではないかと思います。こういう民間のサービスを利用すると相当な費用がひょっとしたらかかるかもしれないですが、校舎を一つ建てるとなると、数億、あるいは数十億という金額になるかもしれないことを考えると、ある程度の費用がかかったとしても、民間のアイデアを利用するのは一つの方法だと思いました。

どうやって増えた人数に対応するかという問題ですけども、江東区の例は私も調べておりまして、なかなか建物を準備しにくい状況であれば、流入を阻止するような都市計画を考えないといけないのではないかと思います。江東区の例では、マンションの建設事業者事前に届出を出させて、建設時期を延期してもらったり、入居時期の変更だったりなども条例の中に規定されています。そういったものも大阪市内で採用する余地があるのかどうか。まさに都市計画であり、教育委員会の意見ではこうだけれども、他の部局ではどうだと、市としてのすり合わせが必要なのではないかと思います。

○佃会長代理

私はこれまで大阪市のような大きな自治体について経験がありません。自分の知っていることが当てはまらないのではないかと思いつきながら聞いておりました。ただ、大規模校については、校区を編成替えするというのが、どの市でも最初に思いつく案と思います。それが困難な状況なのでしょうか。

○忍課長

校区調整につきましては、従前からそういう手法もあるということで、実際に検討しているところもございます。ただ、今回、議論いただいております施設狭隘校という部分につきましては、都心回帰による人口増が、その学校のみならず周辺の学校に及んでいるということで、なかなか校区調整という手法がとりにくい例であると認識をしております。

○佃会長代理

中学校区を編成替えするのはどうでしょうか。将来の子どもの人数の推移、校区変更による児童生徒数の変化についてシミュレーションしながら、中学校区の編成も視野に入れるということはしてこられているのでしょうか。

○忍課長

現在行っております校区調整につきましては、進学先の中学校との関係もございまして、同一中学校区の中の小学校同士を原則に取り組んできております。

○佃会長代理

小学校が三つの中学校に分かれ進学するような状況があるときには、できるだけそれを2つ、もしくは1つというかたちで進路先の中学校を絞る方が教育環境的には良いわけですね。それを目的として市民の皆様にも中学校区変更を提案するというのも見てきました。私は区があるような大規模な市を経験していませんので、区という線引きがもつ意味を実際にはわからないまま申し上げます。もし区を中学校区に相当するものとみなすなら、学校規模の偏りを緩和するために、区を超えて学校を選択できるグレーゾーンのような地域をつくるという方法もあるのではないのでしょうか。あくまで区について知らない人間の勝手な想像ではあるのですが。

○吉川委員

現実には区というかブロックを越えてどんどん入ってこられるということはあります。先ほどからご意見が出ていたが、狭隘校になるというのは、今、急激に社会変化が起こってしまっていて、たとえば北区の中でも40階建てのタワーマンションがどんどん建って

きています。統廃合して12、3年ほど経っているが、もう教室が足りないような状況がきています。教育委員会も10年前はこのくらいで行けるだろうという憶測だったと思います。社会変化の方が早いからついていけないというところがあるのではないかと思います。

先ほど、通学路の問題が出ていましたけど、新聞報道で、学童に車が突っ込むなど悲惨なことが起こっているの、地域もかなり意識を持って自発的に見守りしている。かえって今の方が子どもと接する機会が増えている状況であると実感しています。現状ですけども。

○佐坂委員

開平小学校の方とお話をした時のことを伺っております。本当に変化が無いということとその時に聞いて、絶句をしました。

今日の審議会では、とんでもないような意見でも出していただいていたということでした。千のうち一つでもひっかかるものがあればというつもりで申しあげます。PTAの小林会長のようにまとまった話にはならないことをご了承ください

都心に住んでいる、今の未就学児のお子さんをお持ちのご夫婦というのは、私とは1世代か2世代ほど考え方が違うかなと思っています。この方たちのうちの何パーセントかは、私学に小学校から入れることを考えておられる方も多いのではないかと思います。

都心回帰で住んでおられる方は、高所得者の方の割合が若干多いかなという風に思っています。私は下町にしか住んでいませんので、匂いで感じているのですが、そうすると小学校から私学、もしくは中学生から私学という風に考えていて、蓋を開けてみると人数が1クラス分違うという事もあり得ると思います。

生野区についても同じ下町ですし、とても古い家屋が多いということをよく存じています。あと10年、20年経てば、あるいは3、4年のうちに、土地が空いて中規模のマンションが建つ可能性もあり得る。都心回帰という売りが終われば、なんばへ10分という売りが出てくることも考えられます。そういう事を考えると生野区もいつ急激に増加に転ずるかかわからないと思うので、土地は残しておいてもらいたいという思いが強くなります。あと、子どもたちが近隣でボール遊びをするための場所がないというのが大阪市全体の共通の問題ですので、そういう場所に跡地を使っていたきたい。そういう事を近くの友人と喋っていましたが、共有して使える施設、体育施設などを巡回するスクールバスというようなものがあればというような自由な意見が出ていました。

学校に隣接する民間のビルのフロアを借り受けて、教室を確保することも1、2年というサイクルであるなら必要となってくるのではないかと思います。

安全管理や先生方の苦勞であるとか、PTAがどれだけ力を貸せるのかといったそういうのを全部取っ払っての一つの意見として申しあげます。

○南本会長

小規模校の現状報告の最後の所で、校区変更というのは非常に有効ではないかという意見が出ていましたが、大池中学校と生野中学校の中に舍利寺小が 25 パーセントと 75 パーセントの二つに分かれている。小学校区を分けないのが前提でなくこういう例もあるのですね。私の時代には学級の中の人数を減らしましたが、そういうことは今では法律で 40 人学級という事で決まっていますし。

先ほど、小林委員が言われたように、都市に流入制限をとると、住居の自由を憲法で保障されています。中国の北京に行って北京の先生と話していたら、北京市の人口は 2200 万と公称しているけども、実際は 2900 万人ぐらい。要するに農村から来た農村戸籍の人がいて、その人たちは教育を受ける権利は無い。こういうような国家体制なら住居制限できると思いますが、日本は憲法で保証していますから、入ってくるのを入れないよう抑制するのは難しいし、学級の人数を増やすのも難しいし限られた政策しかない。子ども達は学ぶ権利があるわけですから簡単には解決しない。教育委員会の枠の中ではとても大変なところがある。

私の田舎では、学校統廃合をやむなく賛成して、その跡地をどう活用するかというのを大変議論したのですが、10 年も経たないうちに人がいなくなってしまうと。そういうような問題は大阪ではないわけで。田舎のように、10 年で人がいなくなってしまったり、地域活動も成り立たないとかそういう状況じゃないわけで、ずっと続いていくわけですから。

やはり大阪市というのは小学校単位の地域が非常に強い。ここの方々の発想だと、今の小学校単位を強固に守っていくなかでずっとやってきた。これを小学校 2、3 校が集まって何かやっていくという形にも変えていかなければならぬか難しいのではと思っています。大阪市全体で取り組んでいただくとか、地域の意見をすりあわせていくとか、保護者の方の意見を十分反映するなどしていかなければ、私達委員の荷が重い所があります。色々意見を吸い上げて、この審議会を出して頂ければ色々考えていけるのではないかと思います。

○後藤委員

他の部局と連携してオール大阪で対応しないとできないというお話が出ておりましたが、それに関連しまして、大阪市の行政財産の中の公園でありますとか、図書館、公民館、体育館といった他の施設や用地で活用できる可能性を考えていただきたい。また、全国的に他都市で見られる校舎の高層化や分校化といった話も資料の方に挙げていただいておりますが、先月の新聞記事で、他施設と同じ建物にある併設型の公立の小学校、中学校が、昨年度の文科省の調査で 1 万 567 校あるという話が出ておりました。図書館や公民館といった社会教育施設や体育館、社会体育施設、保育所や福祉施設とも一体化しているケースがあるようです。京都の御池中学校が市のオフィスと一緒になっている

るとか、東京都の中央区は超高層ビル 45 階建ての 1 階から 4 階に小学校が入るとか色々な事例があります。地域ごとの課題を調整している事例がたくさんあると思うので、そういった事例からも色々なヒントが得られると思います。そういう事例の調査、視察に行ってくださいとか。具体的な選択肢を増やす意味でも、他都市の事例の調査をチームとして行う取り組みがあるのかどうか。

○南本会長

90 年代に当時の文部省が、公民館とか他の施設と一緒に校地の中に作って、高齢者の人達や市民の人達が公民館や施設を利用して、地域の中の人同士の繋がりが強くなる様に進めましたが、2000 年代に入って池田小学校の事件が起こって、学校に塀ができましたよね。防犯意識が強まり、他の施設との関連が少なくなったという事情もあるので、そういうのも含めて市の教育委員会で意見お持ちであれば。

○後藤委員

小学校のセキュリティに関しても、色々な対策を取っておられるので、そういった事例を集めるような取り組みをしてほしい。

○忍課長

行政財産の活用でございますが、本市の行政財産につきましては、それぞれ市民のために整備をされておりまして、公園やその他施設もそういう状況だと認識しております。そういう用途に使われているものを教育のほうにとというのが簡単ではないと思います。しかしながら、子ども達の教育環境の改善のために、所管している行政財産の活用について、ご協力ご理解いただけるように取り組んでまいらなければならないと認識をいたしております。また、複合施設等の他都市への視察ということですが、そういう施策を進める上で、様々な課題があり、克服されてきた先進事例があるという事は認識しておりまして、既存の考え方に囚われてはいけないという視点に立って、そういう施設の視察でありますとか情報収集でありますとか、本市で採用できるものがあるかないか、どうしたら採用できるかというような視点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○前田委員

私は中央区に住んでおりまして、中央小学校と開平小学校の問題は、よく中央区区政会議等でも出てきています。中央小学校は、隣の瓦屋町グラウンドが建設局の管理の下にありまして、頭を下げて使わせていただいているという状況です。校庭を潰して増築をしておりますけど、中央区だけで見ましても、本町や淀屋橋は非常に坪単価が上がってきておりまして、もと精華小学校の跡地もすごい金額で売却されたと思います。長い

スパンでの都市計画のまちづくりをして、中央区に9万人住んでいますけど、そこで小学校が何校いるというのを決めて、残す校舎については鉄筋化をして上層階を作って校庭を残していくというような、そういう方向に売却したお金を利用できれば非常に良いのではないのかと思います。

校区の変更は町会の地域への想いが非常に強いので、区長が入り話し合いを進めないとか校区の変更は難しいと思います。開平小学校は、中大江小学校に行かせてもらおうとかしないと、どうにもならない状況になってきていると思いますので、その辺りは各区長に責任と権限を与えて解決を図っていくことでしか、進める事ができないのかなと思っています。

○南本会長

差し迫った問題もありますし、長期の施策を考えて欲しいという事務局の意見もあり、たくさんの意見を出していただきましたが、教育委員会だけでやるというのは、考えてもその案が実行されるには、大阪市全体で取り組まないと進める事が難しいというのがあります。また地域というのが強いので、区長にがんばっていただくということで、ご意見を委員会で集約されて、またこの審議会に出していただければと思います。

○忍課長

校区のことについて出ておりますけども、校区の調整、校区の再編につきましては、同一中学校区の中で小学校同士を原則としてやっております、一方で就学事務を区役所において行っている状況がございます、校区調整というのは難しいという状況がございます。ご指摘のありました通学の安全でありますとか、地域コミュニティとの関係というのもございます。ただ、ご議論いただきましたとおり、解消のために既存の考え方に囚われない、柔軟な発想により広く選択肢を探る必要がございますので、様々な観点で整備を行ったり検討を行ったりしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○南本会長

それでは、以上をもちまして本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

○事務局

南本会長、どうもありがとうございました。長い時間、皆様ありがとうございました。本日、審議会でもいただいた意見を踏まえまして、教育委員会事務局としまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えます。

委員の皆様方におかれましては、本日、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第 39 回大阪市学校適正配置審議会を終わらせていただきます。
本日はありがとうございました。